

## 令和7年度自動車部品サプライヤー展示会出展支援事業委託業務仕様書

### 1 委託業務名

令和7年度自動車部品サプライヤー展示会出展支援事業

### 2 業務の概要

本業務は、県内自動車関連中小企業を対象に、異業種を含めた国内外で開催される大規模展示会への出展費用を一部補助し、様々なメーカーやサプライヤーに向けた技術提案の機会を創出することで、保有技術を活かした新たなサプライチェーンへの参画を支援するものである。

### 3 業務の内容

県内自動車関連中小企業を対象とした展示会出展費用の補助を実施するに当たり、以下の業務を行う。

#### ア 補助事業の周知

当該事業に係る関係パンフレット等を作成し、県内自動車関連中小企業を対象に、普及啓発及び事業の募集を行う。

#### イ 事業承認申請の相談受付

申請者からの補助要件や申請方法等に関する相談に対して適切に対応する。

#### ウ 事業承認申請に係る受付・書面審査

申請者から提出された必要書類について内容を確認し、不備があった場合は、申請者へ修正を依頼するとともに、とりまとめ結果を県が指定する期日までに報告する。

#### エ 完了検査

県が定める補助対象期間終了（令和8年1月末予定）後、速やかに当該事業の完了検査を行い、とりまとめ結果を県が指定する期日までに報告する。

### 4 業務に係る留意事項

- (1) 事業の実施に当たっては、本業務を専任で行う職員を1人以上配置すること。なお、本業務の遂行に支障がないと認められる場合は、専任職員を本業務に関連する業務へ従事させることができる。
- (2) 週に1回、業務の進捗・計画の詳細を報告するとともに、月に1回以上、本業務を行う職員、県の自動車担当職員による進捗状況及び事業の方針を確認する会議を開催すること。
- (3) 事業をより効果的に実施するため、岡山県自動車関連企業ネットワーク会議、おかやまデジタルイノベーション創出プラットフォーム、カーメーカー、県内大学及び岡山県工業技術センターと連携すること。
- (4) 契約締結後、速やかにプロジェクトスケジュールを県に提出するとともに、活動状況を記録し、その内容を県へ報告すること。
- (5) 本業務に関わる県からの指示があった場合は、県の指示に従うこと。
- (6) 業務に必要な備品を取得した場合は、備品台帳等により適正な管理を行い、事業終了前に、その取り扱いについて県と協議すること。
- (7) 委託業務の実施に伴い発生した収入がある場合は、事業費に充当するものとする。
- (8) 本業務が会計検査院の検査対象となった場合、県が求める必要な書類を提出すること。なお、本業務の委託期間の終了後も同様とする。
- (9) 委託事業の実施に際して知り得た事実又は個人情報のみだりに（県を除く第三者）他に漏らしてはならない。
- (10) 業務実施に当たっては県の指示に従うこと。

**5 完了報告書等の提出**

委託業務終了後、速やかに完了報告書及び収支決算書を県へ提出すること。

**6 契約期間**

契約締結日から令和8年3月31日までとする。

**7 委託限度額**

8, 599, 369円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。